

「神の国に入るには」 使徒言行録 14章 19～23節 a

細井 茂徳

本日は、上星川教会創立 73 周年を記念する礼拝です。1950 年に数名の信徒たちで行っていた家庭集会在、5 月より幼稚園園舎を借りて聖日礼拝を守るようになったことから、5 月第一聖日を創立記念日と定めるようになりました。使徒言行録から最初期の教会の姿を続けて学んでいます、今朝は記念するこの日に与えられた箇所から今の私たちも心に留めるべきことを示されたいと思います。

今日の聖書箇所は、パウロの第一回伝道旅行の結尾部、先週学んだリカオニア地方のリストラという所での伝道の最後の一コマです。パウロとバルナバの働きによって、リストラの町での伝道は大きく前進しようとしていました。ところがそこへ、アンティオキアとイコニオンから二人に反対するユダヤ人が追いかけてきたのでした。パウロが石を投げつけられ半死の状態に追い込まれるほどの迫害に遭い、やむなく二人はデルベに移動しました。実際に身体的暴力を受ける迫害を受けたのです。パウロらはこの後、来た道を引き返すように母教会へと戻っていきます。そのことで各地の教会の信徒たちに同じ覚悟と忍耐を求めると共に、彼らを力づけ励ますためでした。「**私たちが神の国に入るには、多くの苦しみを経なくてはならない**」と言って、信仰に踏みとどまるよう励ますためでした(22 節)。

この世にあつて、キリスト者が信仰にとどまって、御言葉に忠実に従って生きていくには、有形無形の様々な圧迫と戦わざるを得ない。身体的迫害のみならず、精神的「**苦しみ**」をも味わわされるのです。その時に、「これこそ神の国に入る道なのだ」と繰り返し自らを律していく必要があるのです。そればかりではありません。「**多くの苦しみ**」は、私たちを「**神の国にふさわしい者とする**」(II テサ 1:4~5)ためのトレーニングとの認識を持つべきなのです。他でもなく、私たちの先達者たちも同じ道を歩んでこられたのですから。